

草津市教育委員会会議録

令和5年4月定例会

(4月25日開催)

草津市教育委員会

出席委員	教育長	藤田雅也
	委員	松嶋徹也
	委員	小辻寿規
	委員	我孫子智美
	委員	森登世美

事務局出席者	教育部長	増田高志
	教育部理事（学校教育担当）	菊池誠
	教育部副部長（総括）	岸本久
	教育部副部長（スポーツ担当）	田中歩
	教育部副部長（図書館担当）兼 図書館長	二井治美
	教育部副部長（学校教育担当）兼 学校教育課長	上原忠士
	教育総務課課長	吉田克己
	学校給食センター所長	大野まゆみ
	第二学校給食センター所長	馬場英樹
	生涯学習課課長	古川郁子
	スポーツ推進課長	堀井武彦
	歴史文化財課長	中立輝
	草津宿街道交流館長	岩間一水
	児童生徒支援課長	北村将
	学校政策推進課長	尾関大応
	教育総務課長補佐兼係長	永田厚子

令和5年4月草津市教育委員会定例会会議 次第

令和5年4月25日 午後3時00分開会

日程第1 会期の決定について

日程第2 3月定例会会議録の承認について

日程第3 教育長報告

日程第4

付議事項 (6件)

議第18号 臨時代理の承認を求めることについて

議第19号 臨時代理の承認を求めることについて

議第20号 草津市幼稚園・小学校および中学校の就学に関する規則の一部を改正する規則案

議第21号 草津市小・中学校結核対策委員会委員の委嘱につき議決を求めることについて

議第22号 草津市教育支援委員会委員の委嘱および任命につき議決を求めることについて

議第23号 草津市学校運営協議会委員の委嘱および任命につき議決を求めることについて

日程第5

報告事項 (6件)

(1) 定期監査の実施計画について

(2) 定期監査の結果について

(3) 令和4年度草津市サンヤレ踊りユネスコ無形文化遺産登録記念啓発事業補助金交付要綱の改正について

(4) 草津市文化財保護事業補助金交付要綱の改正について

(5) 草津市史跡草津宿本陣入館料減免実施要綱の一部を改正する要綱の制定について

(6) 寄付の受け入れ報告について

開会 午後3時00分

藤田教育長

それでは、ただいまから草津市教育委員会4月定例会を開会いたします。

—————日程第1—————

藤田教育長

日程第1、「会期の決定について」であります。本日1日限りといたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

各委員

— 異議なし —

藤田教育長

異議がないようでございますので、4月定例会は本日1日限りといたします。

—————日程第2—————

藤田教育長

次に、日程第2、「3月定例会会議録の承認について」であります。あらかじめ事務局から配布をされていると思いますが御異議ございませんでしょうか。

各委員

— 異議なし —

藤田教育長

異議がないようでございますので、3月定例会の会議録は承認されたものと認めます。

—————日程第3—————

藤田教育長

次に、日程第3、「教育長報告」に移ります。

それでは、私の方からまず諸般の御報告をさせていただきたいと思えます。

3月27日に昨年度2回目の総合教育会議が開催されました。一つ目のテーマは、「草津市の幼保小接続の取組について」でございます。本市では平成28年に接続期カリキュラムが策定され、保育園等ではアプローチカリキュラムが、小学校ではスタートカリキュラムがそれぞれ実践され、就学前の学びが小学校にも

繋がるように設定されています。

これまで公立保育園と小学校でそれぞれ1園・1校において公開事業と研究会が開催されてきましたが、研究園校がそれぞれ1園校しかないこと、そして、担当レベルでの取組に終わっている事が課題となっておりました。

教育は生涯にわたる人格形成ということですから、幼保小の一貫性のある連続した取組が重要でございます。そこで、今後6つの中学校区において、それぞれに幼保小接続推進会議を設け組織的に取り組む方向性が提案されました。

意見交換では、「民間の幼保小施設も加わっていただく必要があるんじゃないか」、「中学校区単位ならば将来的に中学校にも加わってもらい幼保小中の繋がりを目指すべき」など多くの意見は出していただきました。これらの意見を参考にめざす子ども像の共有と接続を意識したカリキュラムの充実に向け、6中学校区において推進会議を設け幼保小接続の取組を始めてまいります。

二つ目のテーマは、「近江湖南のサンヤレ踊りのユネスコ無形文化遺産登録と今後の継承について」でございます。

草津のサンヤレ踊りは7つの地域で伝承されていますが、指導者の高齢化と役者の担い手確保が課題になっており、意見交換を行っていただきました。

意見交換では、「中学校の部活動にしてはどうか」、「7地域共通の課題であり、地域間の情報共有や交流会なども行ってはどうか」「地域のニーズとマッチングする外部からのサポーター支援などを検討しては」などの意見が出されました。各地域のサンヤレ踊りは、草津市のたいへん貴重な文化財です。皆さんと一緒にその保存・活用を進めていきたいと考えております。

次に、4月に入り新年度がスタートいたしまして、今年は5名の校長と同じ5名の教頭が新たに着任され、校長20名、教頭22名の新体制でスタートを切りました。4月初旬に今年度初めての校長会・教頭研修会が開催されまして、私も教育長として丸2年がたち、今年は任期3年目の最終年であります、いわゆる仕上げの年になります。これまで「現状維持は後退である」をモットーに小さな事から着実に見直し・改革に取り組んで参りました。そういうことから今年度最初の校長会・教頭研修会において、私の思いの丈を述べさせていただきました。

まず校長会では、昨年の校長会において、説明責任、情報発

信、地域連携として一致団結のこの4つのキーワードを念頭に、学校経営に当たっていただくようお願いをして参りました。その甲斐あって、「くさつESDプロジェクト」のスタートに合わせてモデル校3校の他多くの学校で「地域連携」を意識した取組が進み、地域住民の皆さんにも好意的に捉えていただいております。令和5年度は、引き続き地域連携の充実を図ると共に、それらの取組を情報発信する事に力を入れていただくようお願いをいたしました。情報発信を強化するために年度から新たに次のような取組を始めてまいります。

一つ目は保護者と情報共有するアプリの導入です。二つ目は、学校ホームページをスマホからでも閲覧しやすいシステムに改善をしていきます。三つ目は、全ての小中学校で学校公開週間もしくは公開日の実施をして、この機会に、保護者だけではなく、幼保の先生方にも児童の様子を見ていただき、幼保小連携の場としても活用して参りたいと考えております。四つ目は、学校からの効果的な情報発信方法などの標準化を定めた、仮称でございますが「情報発信ガイドライン」の作成をいたしたいと思っております。こういった方法によりまして、これからアフターコロナの中で、大いに地域連携を進め、情報発信を充実し、地域から信頼される学校、また応援される学校づくりを校長先生はじめ、全ての教職員皆さんとともに取り組む決意を述べさせていただきました。

次は教頭研修会におきましては、名目通り教頭間の情報交換の場として、そして互いの研鑽の場となるよう工夫を凝らしてもらうようお願いをしております。

またワールドベースボールクラシックの日本チームの監督である栗山監督が書かれた今話題の著書「栗山ノート」にも少し触れさせていただいて、管理職として大事なことをお伝えさせていただきました。

一つは、管理職となっても学びに終わりはなく、学び続けなければ成長はない。

そして二つ目は、コミュニケーションは相手の話を聞くことが重要で、かつ特に多方面からその行為をすくい上げることが大事である。この二つを実践をしていただいて、校長と共に特色ある学校づくりに取り組んでほしいと訓示をさせていただきました。

次に、4月11日に開催されました学校教育フォーラムに出席

をさせていただきました。草津市教育委員会では、毎年度、新年度のスタートの時期に、本市の教育の方向性を全ての教職員に示す目的で開催をしています。

私からは3点お伝えをさせていただきました。

1点目は、子どもたちに知識や技能を身に付けるだけでなく、それらをどのような場面でどのように使うのか、そして社会の一員として社会に貢献できるそのような行動を行う人材として育成することが、教育の責務であり、また社会からの要請であることをお伝えいたしました。そのためには、学校内で教育活動完結せず、地域と連携して身近な社会課題を教材として様々な地域の人と共に進めることをお願いいたしました。そうすることによって、子どもたちにも自己肯定感や自己有用感が生まれることにも繋がりますし、指導する教職員の社会性を身に付きます。昨年からはじめた「スクールE S Dくさつプロジェクト」の仕組みを活用して、定期連携をさらに進めるようお願いいたしました。

2点目は、この4月から子ども基本法が施行され、子ども家庭庁が発足し、子どもや若者が意見を表明して、社会参加を進めることが求められていることをお伝えしました。このことは学校でも同様に学校教育活動において児童生徒が意見を表明できる、そしてそれを実行できる、そのような機会や場づくりが学校でも求められています。先生と生徒という上下関係ではなく、互いに魅力ある特色ある学校づくりのよきパートナーとして、児童生徒と一致団結して学級づくり、学年づくり、そして学校づくりに努めていただくようお願いをいたしました。

そして3点目は、教職員の働き方改革についてでございます。

教員の労働時間が長く、そのため指導力の向上やスキルアップに注力できないという状況がございます。先生方の意識改革も必要ですが、様々な制度や仕組みの改革、校務のD X化、デジタル化、専門家との連携・参画などによるチーム学校の推進も必要だと考えています。安心感と働き甲斐のある職場環境整備を進めていく考えをお伝えしました。

教職員の皆さんが心身ともに健康で、働き甲斐のある風通しのよい職場になり、草津の子どもたちのより良い成長が実感できる、そんな実り多い1年なるようお願いしたところでございます。

最後に、4月23日に「第55回草津宿場まつり」が草津川跡

地公園で愛ひろばで開催され、その中で、草津のサンヤレ踊りの一つである矢倉移住組の皆さんによる踊りが披露され、多くの皆さんに草津市が誇る民俗芸能を存分に知っていただくことができました。

また近くにごございます「史跡草津宿本陣」は江戸時代の大名や公家が休泊された建物で、現存するうちでは全国でも最大級のものであります。まさしく宿場のシンボルであり宿場まつりの開催に合わせて無料公開し多くの方が訪れていただきました。その本陣でも、下笠町参弥礼（サンヤレ）踊保存会が復元新調されたサンヤレ通りに使用される華やかな衣装が展示されました。また囃子に欠かせない道具も新調され、今年の奉納では江戸時代の衣装・音色がまたよみがえると楽しみにしております。ユネスコ無形文化遺産に登録されたこの機会に、地元の皆さんとともにサンヤレ踊りを多くの人に知ってもらおうと共に、草津の宝として愛される民俗芸能として盛り上げ、未来へしっかりと継承していきたいと考えています。以上、私からの報告を終わらせていただきます。

それでは、委員の皆様から、教育全般に関する事項で御意見、御感想等をお願いいたします。

松嶋委員

それでは今月の活動報告なんですけれども、入学式4月10日午前と午後に分けて、小学校と中学校それぞれ参加をいたしました。

午前中、老上西小学校の入学式に参加したんですけれども、本当に小学校ならではの入学式というか、「おめでとうございます」という声に対して生徒たちみんなが「ありがとうございます」と元気に声を発している姿が印象に残っています。創立して8年目の綺麗な校舎で迎える入学式で保護者の方も、生徒の方もすごく喜んでるように私には見えました。スムーズな進行で、もう全員の点呼をとりつつも30分もかからないぐらいで式も終了しまして、やはり小学校一年生の子どもたちにとっては、なかなか長時間になると大変だと思ったので、これぐらいの式の進み具合が保護者の方にとっても子供どもたちにとっても、負担が少ない良い式になったのではないかなと思います。あと新入生を歓迎する言葉を、6年生の代表の生徒たちが話していたんですけれども、すごく明瞭にハキハキとよどみなく話されていて、もちろんその事前に練習されたのはもちろんだと思うんですけれども、そ

れ以外にも皆の前で話す機会を作られたりですとか何かを伝える練習といますか、普段からその学校の中での取組で、そういったところもなされているのだろうなというふうを感じる素晴らしいスピーチだったなと思います。

少し思ったのが、入学式後に保護者の方々は体育館の方で待機をして説明を聞いて、生徒の方々は教室に戻るというふうな形になってたんですけれども、自分の子どもが一昨年に入學式迎えた時も体育館説明会聞いて、後で一緒に帰るという形なんですけど、実際に教室にいる自分の子どもを実際に見れたら、少しでも安心できるんじゃないのかなというふうには保護者の立場としては思ったりもするので、今後、コロナの影響も落ち着いたと思いますんで、来年辺り以降もそうですけれども、少しでも自分の子が教室に居る様子を見れるように出来るといいのかなと個人的には思った次第です。

次に、老上中学校の入學式に参加させていただきました。やはり小学校の入學式とはかなり様子も違っていて、静かで厳かな感じの入學式だったんですけれども、こちらは話もそうですし、校長先生の話もそうですし、校長先生からいじめ問題も絡めながら、仲間を思う事の大切さ等を伝えられていて、保護者の方々にも入學生の方々にも伝わったのではないかなと思ったんですけど、そういったところとは別に、凄くっかりしてるなというふうに感じた点が1点ありまして、入學式前に注意事項のアナウンスをされたんですけれども、その時に保護者の方々向けに、撮影された写真をSNSなどにアップロードなどをする際には、他の生徒や保護者の方が映らないように、個人情報に配慮した上で撮影した写真に関しては取り扱ってくださいというふうな案内もありましたし、それ以外にも情報端末の取り扱いについても、かなり長めに時間をとってアナウンスをされていて、やはり学校でもスマホの取り扱いであったりですとか、個人情報の取り扱いで生徒の方々にも先生方が教えられている中で、入學式ですとか、そういった式典などの大きいイベントの時に学校側が率先して、そういうメッセージを発信し、長めにとってされてるっていうのが、学校側が重要と考えているスタンスを伝えられていると思ったので、そういう部分については、今後スマホなどの端末っていうのは無くならない、むしろどんどんという情報取り扱う端末ですとかは増えると思うので、そういったところをしっかりと伝えてい

っていただけたらなというふうに思いました。

両校の校長先生と入学式終わった後に少し話をたんですけれども、入学式以外の課題として、先生のマンパワーが不足してるってところが困っていると話も伺ったので、学校ひいては教育を受ける生徒たちのためにも、非常に難しいと思うんですけども、十分な人手が確保できるような施策っていうのを、市も県も学校も皆協力して何かしらちょっと解決策が見つけられたらいいなというふうに先生と話して思った次第です

草津宿場まつりが4年ぶりに再開したということで、ニュースと報道新聞等にも出てました。当日は、残念ながら参加できなくて申し訳なかったのですが、そういった記事も見ましたし、あと琵琶湖の大花火大会などもまた再開するってところで、コロナ前の状況に徐々に戻ってきたなというふうに感じます。今後、学校側でも、もうかなり行事ごとなどは復活してきていると思いますが、そういった行事であったりですか、イベントなどが元通り中止になることなくそのまま続けてくれたなというふうに思いました。私からは以上です。

小辻委員

昨年のお話になりますが、令和4年度第2回草津市総合教育会議に参加させていただきました。その中で幼保小接続の取組お話をお伺いいたしました。かなり力を入れてやっておられるなということも良く分かりましたし、幼稚園、保育園から小学校へ変わってくる中での、つまずきとかを減らしていく、非常に大事ですね、学ぶ楽しさであるとか、体を動かすの楽しさとかそういうのも考えて作っていただいてありがたいなと思っておりまして、また今後も小中学校とかも含めて、地域全体ですすね学びをつくっていくというやり方を継続していただければなというふうに思いました。

続きまして、近江湖南のサンヤレ踊り無形文化遺産登録と今後の継承についての意見ですね、地域の方々が自分たちの祭りを自分たちで守ってきたという思いがあるということも改めてですね、感じておまして、どういう形でサポートしていくのがいいのかなと改めて考えられる機会となりました。特に啓発のイベントが有ること自体を知らしていくことが、草津市の役目かなということも思っておりまして、その中で、休みであるとか、地域の学びの時間ですとか、総合学習の時間とか、そういうもの

を学べる時間を増やしていただくのも大事ななというふうに思いました。5月3日は草津市で様々なお祭りが開かれる日でもあります。サンヤレはもちろん大事なお祭りですが、無形文化遺産に登録された否かではなくてですね、様々な神輿が出たりといろいろなお祭りがある中で、お祭り全てが大事にされるということを大事にさせていただきたいと思います。文化を継承していくのはそういうことだと思っておりますので、より他のお祭りを含めて応援いただければありがたいかなというふうに思って聞いておりました。

次に、学校教育フォーラムに参加させていただきました。非常によくわかる内容でした。よかったなと思ひまして今後ともよろしくお祈りしますというところになります。

すいませんちょっと、結構いろんなところに参加しましたので端折っていきました。

滋賀県教育行政重点施策説明会です。特に感じたところなんですけども、中学校運動部活動における地域連携というのですね、筑波大学名誉教授の先生にお話をさせていただいたところでした。非常に中身的には大事というか先生方の負担含めてどういうふうに、我が国の明治からの部活動の歴史とかが発展してきたのか話をさせていただきました。特に韋駄天等にも関わってくる話だと思いますけども、そういうところでまた皆様ご存知かと思いますが、改めて勉強になりました。その地域の受け皿にも何度も我が国において、太平洋戦争後ですね今回3回目というふうな話をされていまして、そんな話は上手くいかなかったところがありますので、その反省というのを含めてですね、今回は上手くいって欲しいなと思いを強く感じましたし、先生方の思いであるとか地域の思いも含めて、今後地域移行を考えていただきたいなというふうに思いました。私としては若干気になるというかですね話の中では、各国とか国家プログラムって話の時にスポーツの上手い選手っていうのは小学校中学校の幼い段階で選抜されていて、その人たちが上に上がっていくっていう形がとられていると。我が国においても、一部のスポーツにおいてはそういうふうなものになっておりますし、全国大会がたくさん開かれるような、野球とかサッカーとかあればですね普通に学校でもできるとかですね、そんな形はあると思うんですが、というところです。この間ですね私はニュースとか見ると韓国の方は逆にその心配

されてるんです、いかに野球の層が薄いか、WBCとかにおいてももうまいトップ選手いるにしてもいかに層が薄いか、日本と比較すると日本は凄く下の層がいるという話ですねプロ野球選手を含めて、やはり韓国全体で見たらやっぱり上手い選手が日本の方が全体的に多いわけですし、何でそうなのかという話ですねやっぱりその地域ですっといろんな活動が続けることができるからいろんな選手が出てくるっていうのもこれまた事実としてあると思うんです。ですからかなりこの編成はプロ上げて何とか繋がる強調されていましたが、いろんないい人が出てくるっていう環境こそが我が国のスポーツのよさであると思いますので、その辺りを大事にさせていただいた上で、やっていかないといけないのかなとかなり感じてます。先生とは違う話になるのですが考えておりました。ですので今後もですね、かなり外部化されていくとは思いますが、やはり皆が草津の中にいる中ではいろんなスポーツをできる環境が整っているということだけは、重視していただきたい。親御さんからすると車で連れて行くとかそういうことはあるかもしれませんが、草津の中にいたらできないスポーツが沢山ありますみたいな状況だけはですね地域移行が上手くいくなら改善していただきたいというふうに強く思います。

続きまして私が参加させていただきましたのは、4月20日、21日の教員ICT研修会ですね。20日の方に参加させていただきました。実際にiPadにも触れさせていただいたりとか、新しく草津市に来られた先生方がかなり熱心に参加して取組まれているのを拝見させていただきました。新しい先生方のサポートもしっかりと今いる先生がしていただいているということもお伺いしました。使い方も含めてかなり御指導をこの日を迎えるまでにされていると聞きましたので、素晴らしい文化だなというふうに思っております。今後も、新しく来られた先生方のサポートをしっかりしていただけることを強く願いましたと同時にこのような場を作っていただいている事をありがたく思います。

次に、草津のサンヤレ踊りの復元新調衣装道具展に参加させていただきました。草津宿本陣にて3日間限定だったので非常に短かったですけども、その中で復元された衣装等を見せていただきました。中身としては昔の職員さんの現在の職人さんの技に触れさせていただいたりとか、やっぱりその素晴らしい、川島織物の方が御説明いただいたんですけども、いろいろな方が参加され

ていい機会だなと思いました。一番感動したことが新調される前の古い衣装を地域の方々が良い状態で残しておられるって事が非常に重要なことだと思ってですね、今後どういうふうな形で残しておかれるのか草津市として残すときにサポートできることがあれば、もちろん手放していかないとかそういうこともあるかと思えますし、処分すればいいというふうな考え方もともあるかもしれませんが、場合によっては処分の前に受入れることができますよとか、そういうことも含めて御検討いただけるとありがたいかなと文化を残していく、伝えていくというところで、非常に重要なことだと思いますので場所の限りもあると思えますけれども、受け入れていただけるとありがたいかなというふうに思います。

我孫子委員

3月27日に総合教育会議に参加をさせていただきました。4月10日は小学校、中学校の入学式。それから4月12日は教育行政重点施策説明会にも参加させていただきました。

入学式ですけれども、私は志津南小学校、草津中学校の入学式に参加させていただきました。志津南小学校の入学式なんですけれども、複数名ずっと着席できない子どもがいるという事だったので、生徒と保護者が一緒に隣同士で座るという形で入学式をされていました。自分が経験してきた入学式これまでさせて参加させていただいた入学式とは違う形だったのですけれども、初めて来る小学校、先生方の手がたりていという中で凄く工夫をされた形だと思いました。子どもたちの隣で保護者の方が近くで様子を見られるっていう事で、ちょっとスマホで撮影をされていたんですけれども、嬉しそうな子どもの姿を見て喜ばれているのはある意味よかったんじゃないかなというふうには拝見しておりました。草津中学校の入学式も良い緊張感がある式でした。校長先生とお話をさせていただいたのですが、先生方が完全に揃っていない状況で学校がスタートしてしまっているということは、ちょっとどうしようかなと思っているというふうにおっしゃっていました。あまり知らなかったのですが、各学校で校長先生が足りない教科の先生を集められているというところで、半日とか長い時間をかけて電話などをしないといけないとおっしゃっていて、大変なのだかなと思いつつ。ただそれをしないといけないのが県によって違うみたいな事を聞いていて、滋賀はそうだけど大阪とか兵庫は違うみたいな話を聞いたりしたので、何かそういうもの

が市から飛び出てしまっって県とか、ちょっと大きな話しになるので、難しい所ではあるかなと思います、多分教師の登録とかはされていると思いますので必要とされている先生が学校はすごく多いと思うので、そこに何かサポート出来るものがあつたらいいなというふうに先生とお話をしながら感じました。

12日の教育行政重点施策説明会で筑波大学の先生が中学校の部活動の話をされたのを私も聞いていたのですけれども、トップを目指すには学校じゃなくてっていうことで話をされていたので、それはそうなんですけどもトップを目指すか教育的な部活動を持っていくのか、極端なところなのかなというふうに話を聞いていました。教育的に考えないといけないのは、いろんな人たちがスポーツや文化的なものに関われるということにはなるのかなと思うので、そこをどの様にしていくか答えがよく見えないってところが私の本音ではあるんですけれども、探っていければいいなと思いました。

森委員

3月27日の総合教育会議、4月6日こども園の入園式。10日小中学校の入学式、11日の学校教育フォーラムと12日の教育行政重点施策説明会に参加させていただきました。まず入学の方ですけども、玉川こども園の入園式に行ってきました。入園式は3歳児が大半ですので、当然泣いていたり、ぐずっていたりするお子さんも当然いて、とちょっと小中学校の入学式とは違うんですけれども、それが式の間には静かになる時がありました。それは園長先生が「ぞうさんになりましょう」、挨拶するぞう、友達つくるぞうとかそういうふうな話をした後、子どもたちにちょっと大きめの絵本で、『ぐるんぱのようちえん』という大きなぞうさんが出てくる絵本の読み聞かせをされた時に子どもたちが絵本に吸い込まれるように静かになりました。絵本の持つ力って大きいなというのを感じました。絵本好きから本に興味をもち読書につながるように、これからも絵本に親しむ機会を大切にしたいなと思いました。本年度、入園者が12名と少し少なかったことに、御預かりする時間が限られて短いことが大きな要因の一つであると、園長先生がおっしゃっていました。立派な施設ですので、社会のニーズが変容していく中で、園も保護者も地域も、滋賀には「三方よし」という言葉がありますが、そういうような解決策を考えなければならないと思いました。

10日に矢倉小学校では2クラス70名が6年生と手をつないで少し緊張した面持ちで入場してきました。一人一人の呼名の後、校長先生が式辞の中で矢倉小学校のマスコットキャラクターの「やっくん」というぬいぐるみを手で持って小学校の生活で大切にしてほしいこと、「あいさつ、なかま、まなび」を新入生に分かるような言葉で話されました。ちょっと緊張をしていたんですけど、やっくんのぬいぐるみを校長先生が手に取り出した瞬間、もう横から見ていたら子どもたちが笑顔になって校長先生の話に引き込まれていって、校長先生が話すことに頷いたり復唱したりしていたので、その様子を校長先生に式後あとお伝えしたところ、2月の学校経営報告会でマスコットキャラクターをもっと使ったらという話が出たのよっていうのを職員に伝えて、それがきっかけで入学式にキャラクターのぬいぐるみを使ったということで、早速実践して下さった校長先生の前向きな姿勢が凄く嬉しかったです。昼から新堂中学校では、4クラス112名が入学されました。校長先生からは、教育目標の説明の後、今年度のキーワード、「Let's begin!」の紹介があつて「動けば変わってくる、自分の道を切り開こう」と新入生を応援するメッセージを話されました。新堂中学校では、正面玄関から入って校長室に入るまでの廊下とか、踊り場、職員室の前に生徒たちの様々な教育活動が写真と共に掲示されていました。学校を訪れる人、保護者や地域の人に対して教育活動が「見える化」されているのは素晴らしいと感じました。

次に4月11日の学校教育フォーラムですが、私も参加させていただいたのですが、短時間に多くの情報を事務局の先生方が工夫して伝えて下さっていました。ただリモートは便利な反面、相手の顔が見えないので、現場の先生方がどのように受け取られたのかを知りたいなというふうに感じました。アンケートや校長会、教頭会、色々なチャンネルを使っていただいて、現場の先生方の思いを正しく把握していただいて、発信した側との思いにズレが生じない様に丁寧に対応していただきたいと思います。また先生方の思いが分かりましたら教えていただきたいです。

4月12日の重点施策のほうですが、今まで話された方と被らない様に話させていただきます。新たな事業を説明した中で、潜在的な教員希望者を掘り起こして教育不足の解消につなげる「教員へのファーストステップ支援事業」というのを紹介されていま

した。少しでも教員不足の解消につながることを期待します。先ほど我孫子委員も言われましたが、校長先生が来る日も来る日も講師の先生を探すことに追われるということが無くなって、より良い教育目指す本来の学校づくりに専念、集中出来るような何かシステムの構築があればなというふうに感じました。やはり教職員の笑顔で子どもたちの笑顔を増やすってというのは働き方と人材確保が必須です。今、校長先生の頭の中にはとにかく穴を埋めないと教育課程が進まないということもあると思いますので、何か突破口となるシステムの構築が出来たらなと感じました。

藤田教育長

はい、ありがとうございました。

それでは教育部につきましては以上で終わらせていただきます。

—————日程第4—————

藤田教育長

次に日程第4付議事項に移ります。

「議第18号臨時代理の承認を求めることについて」、審議をいたします。

事務局の説明を求めます。

教育総務課長

「議第18号臨時代理の承認を求めることについて」、教育総務課の吉田がご説明申し上げます。

議案書は3ページから15ページでございます。

5ページをお願いいたします。

去る4月1日付で教育委員会の所管に属する職員の人事異動を行うにあたり、教育委員会の会議を招集する時間的ないとながございましたので、草津市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条の規定によりまして、教育長が臨時に代理をさせていただきますので、本委員会に報告し、その承認を求めるものでございます。

議案書7ページから11ページが、今回の人事異動によりまして、所属部署や役職等の変更がありました行政職員でございます。内訳は部長級職員が1名、副部長級職員が3名、課長級職員が21名、課長補佐級職員が11名、以下記載の通りとなっております。

12ページに参りまして、新規採用職員が記載の11名でございます。

次の13ページが再任用職員1名でございます。

続きまして14ページが退職者でございます、5名でございます。

15ページは、滋賀県教育委員会の人事異動でございます。県教育委員会から草津市教育委員会への異動者が6名、教育委員会への復帰が6名となっております。

以上、誠に簡単ではございますが、説明とさせていただきます。

藤田教育長

では只今の説明について何か御意見、御質問がございましたらお願いいたします。

では本議案につきまして御異議はございませんでしょうか。

各委員

— 異議なし —

藤田教育長

異議がないようですので、議第18号は承認されたものと認めます。

では次に、「議第19号臨時代理の承認を求めることについて」審議いたします。

事務局の説明を求めます。

教育総務課長

「議題19号臨時代理の承認を求めることについて」、教育総務課の吉田がご説明申し上げます。

議案書は17ページから25ページでございます。

18ページをお願いいたします。

このたび、「草津市教育委員会事務局の組織に関する規則および草津市教育委員会事務局および教育機関の職員の職名に関する規則の一部を改正する規則」ならびに「草津市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令」につきまして、委員会の会議を招集する時間的ないともがございましたので、草津市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条の規定によりまして、教育長が臨時に代理をさせていただきましたので、本委員会に報告し、その承認を求めるものでございます。

20ページを御覧ください。「草津市教育委員会の事務局の組

織に関する規則および草津市教育委員会事務局および教育機関の職員の職名に関する規則の一部を改正する規則」につきましては、令和5年4月1日の組織改編により、「スポーツ大会推進室」を「国スポ・障スポ推進室」に名称変更し、「事業推進係」を設置しました。また、歴史文化財課には「歴史文化財係」を「埋蔵文化財係」に改め、新たに「文化財保護活用係」を設置しました。

さらに、定年延長に伴いまして定年延長職員に対して使用する補職名「主幹」を新たに決めました。21ページから23ページは新旧対照表になります。

次に24ページを御覧ください。「草津市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令」でございますが、草津市教育委員会事務決裁規程において、共通決裁事項のうち事務の執行および経費の支出について、草津市事務決裁規程との整合を図るために必要な改正を行いました。25ページは新旧対照表になります。

以上、誠に簡単ではございますが説明とさせていただきます。

藤田教育長

只今の説明につきまして御意見、御質問がございましたらお願いをいたします。

では本議案につきまして御異議ございませんか。

はい。

各委員

— 異議なし —

藤田教育長

異議がないようでございますので議第19号は承認されたものと認めます。

次に、「議第20号草津市立幼稚園・小学校および中学校の就学に関する規則の一部を改正する規則案について」審議いたします。

事務局の説明を求めます。

学校教育課長

「議題20号草津市立幼稚園・小学校および中学校の就学に関する規則の一部を改正する規則案について」、学校教育課の上原が御説明申し上げます。

恐れ入りますが、議案書は27ページから30ページを御覧ください。

プリムタウン土地区画整理事業により、従前地の筆界は換地処分公告によって消され、新たな筆界が定められます。都市地域戦略課において、令和5年5月19日に換地処分公告を予定されており、その翌日から新たな筆界および地名地番となりますことから、草津市立小学校および中学校の通学区域についても、新たな筆界の地名地番表記に改める必要があります。このことから、老上小学校区および老上西小学校区の別表を改正するものでございます。

以上、誠に簡単ではございますが説明とさせていただきます。

藤田教育長

ではただいまの説明についての御意見、御質問がございましたらお願いいたします。

では、本議案につきまして御異議ございませんでしょうか。

各委員

— 異議なし —

藤田教育長

異議がないようでございます。

議第20号は原案通り可決されたものと認めます。

次に、「議第21号草津市小・中学校結核対策委員会委員の委嘱につき議決を求めることについて」審議いたします。

事務局の説明を求めます。

学校教育課長

「議題21号草津市小・中学校結核対策委員会の委員の委嘱につき議決を求めることについて」、学校教育課の上原が説明申し上げます。

議案書は31ページから33ページでございます。

草津市小・中学校結核対策委員会につきましては33ページにございます通り、草津市附属機関設置条例において小中学校の結核管理方針について調査、審議する機関として定数を4名以内と定め、草津市教育委員会附属機関運営規則におきまして委員資格者を保健医療関係者、学校教育関係者、関係行政機関の職員とし、任期を委嘱の日からその年度の末日と定めているところでございます。この度32ページの4名を令和5年5月1日から令和6年3月31日まで委嘱することにつき草津市教育委員会附属機関運営規則第2条の規定により、お諮りするものでございます。

以上、誠に簡単でございますが当該議案の説明とさせていただきます。

	<p>きます。ご審議賜りますようよろしくお願い申し上げます。</p>
藤田教育長	<p>ただいまの説明について御意見、御質問ございましたらお願いいたします。</p> <p>では本議案につきまして御異議ございませんか。</p>
各委員	<p>— 異議なし —</p>
藤田教育長	<p>異議がないようでございますので、議第21号は原案通り可決されたものと認めます。</p> <p>次に議第22号「草津市教育支援委員会委員の委嘱および任命につき議決を求めることについて」審議いたします。</p> <p>事務局の説明を求めます。</p>
児童生徒支援課長	<p>「議第22号草津市教育支援委員会委員の委嘱および任命につき議決を求めることについて」、児童生徒支援課北村がご説明申し上げます。</p> <p>草津市教育委員会の附属機関運営規則第2条の規定により、草津市教育支援委員会委員に委嘱および任命につき議決を求めます。</p> <p>議案書は35ページから37ページでございますが、36ページをご覧ください。</p> <p>草津市教育支援委員会は定数30名以内ということになっております。学識経験を有する者2名、その他教育委員会が必要と認めるもの28名、計30名につきまして別表に定めさせていただいておりますのでよろしくお願い申し上げます。任期につきましては、令和5年5月1日から令和6年3月31日までとなっております。</p> <p>議決の方よろしくお願いいたします。</p>
藤田教育長	<p>ただいま説明ございました件に関して御意見、御質問ございましたらお願いいたします</p>
小辻委員	<p>委員におかれまして30名、公募委員を入れないというのが違うように思いますが、教育委員会が必要と認めるもので多分いけると思うんですが、公募委員を入れられない理由はなぜなのか。</p>

児童生徒支援課長	例年通りの形でさせていただいておりますけれども、今回につきましては公募委員が入っていないということですが、今後は検討してまいりたいと思います。
小辻委員	人数の関係で非常にややこしいと思いますけど、まちづくりという所を含めると、入れていただくのが妥当かと思いますので、次回以降検討いただきたいと思います。
児童生徒支援課	分かりました。
教育部理事	次回以降検討はさせてもらおうとは思いますが、個別の案件に関わってくる部分がたくさんありますので、そういう意味で多分公募委員っていうのが除かれているのかなという捉えを僕はしてるんですけども、はっきりとした根拠がなくて申し訳ないんですけども、個々の子どもの就学に関わっていて、個人的な情報も多い部分もありますので、そういった部分のことかなという気はしています。
小辻委員	<p>分かりました。</p> <p>ただ公募委員場合も守秘義務は当然ありますので、そういう配慮されてると思いますけども、この委員資格を見た上でおられるのが妥当かなというふうに思いますので、御検討をまたいただけるか、もしくは人数を御検討いただけたらいいのかなと思いますのでよろしくお願い致します。</p>
藤田教育長	<p>ほかに、御意見、御質問はないでしょうか。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>この件についても公募委員のない委員もあると思いますので、確認して検討していただければと思います。</p> <p>では本議案につきまして御異議はございませんでしょうか。</p>
各委員	— 異議なし —
藤田教育長	異議がないようございますので、議第22号は原案通り可決されたものと認めます。

次に、「議第23号草津市学校運営協議会委員の委嘱および任命につき議決を求めることについて」審議いたします。

事務局の説明を求めます。

学校政策推進課長

「議第23号草津市学校運営協議会委員の委嘱および任命につき議決を求めることについて」、学校政策推進課の尾関が御説明申し上げます。

議案書39ページから43ページを御覧ください。

学校運営協議会は、学校運営および当該運営への必要な支援に関して協議する機関として設置するもので、学校保護者および地域の住民の組織的かつ継続的な連携と協働体制を確立し学校運営の充実を図ることを目的としております。委員の委嘱および任命については、草津市学校運営規則第6条で協議会の委員は次の各号に掲げるもののうちから教育委員会が委嘱し、または任命する。また、5条第2項において教育委員会は前項に規定する委員の委嘱または任命について、あらかじめ対象学校の校長から意見を聞くものとする定められています。この度、各校長から意見を聞き小学校5校から委員の提出があったことから名簿の通り57名の委員を委嘱および任命することについてお諮りするものです。任期は令和5年4月25日から令和6年3月31日までとなります。

なお、今回提出のなかった小中学校15校につきましては、5月の定例教育委員会でお諮りいたします。

以上まことに簡単ではございますが説明とさせていただきます。

藤田教育長

ではただいまの説明に対しての御意見、御質問がございましたらお願いいたします。

本議案につきまして御異議はございませんか。

各委員

— 異議なし —

藤田教育長

異議がないようございますので、議第23号は原案通り可決されたものと認めます。

——— 日程第5 ———

藤田教育長

では次に日程第5「報告事項」にうつります。
事務局から説明をお願いします

教育総務課長

はい、「報告事項1 定期監査の実施計画について」、教育総務課の吉田が御説明申し上げます。

資料は47ページから50ページになります。47ページをお願いいたします。

令和5年度の監査計画といたしまして、「1. 監査の基本方針」でございます。国や地方公共団体を取り巻く財政環境は依然として厳しい状況が続いている中で、本市では「第6次草津市総合計画」の実現に向けて、収支の均衡を図りながら着実な事業推進が求められております。こうした現下の情勢を認識しながら、公正不偏の立場から「法令を遵守しているか」、「最小の経費で最大の効果を上げているか」、「組織および運営の合理化に努めているか」、「市民福祉の増進にどのように役立っているのか」という視点から監査を実施されるものでございます。

次の48ページに書いてあって、「2. 各種監査等の実施方針」でございますが、こちらで教育委員会に関わる部分は、(1)の定期監査でございます。定期監査につきましては、基本的には前年度の事務および事業を対象として実施されるものでございます。令和5年度の具体的な監査の計画につきましては、次の50ページ「令和5年度監査等実施計画表」に記載しております通り、教育委員会の定期監査につきましては、4月と5月に小・中学校とこども園が、下に参りまして12月に教育総務課、教育研究所、児童生徒支援課が実施対象になっております。

「報告事項1 定期監査の実施計画について」は以上でございます。

次に、「報告事項2 定期監査の結果について」引き続き御説明申し上げます。

報告書は51ページからでございます。

去る3月28日付で草津市監査委員から令和4年度に実施しました定期監査結果報告が公表されました。教育委員会所属で監査の対象となりましたのは、51ページの中段に記載しております5つの所属でございます。監査結果は次の52ページ以降に記載の通りでございますが、その中でスポーツ推進課、生涯学習課、

歴史文化財課長

学校給食センターにおいて、記載の通り意見や指摘事項がございました。

意見に対しましては、今後検討して参りますとともに、指摘事項に対しましては、改善の措置済みまたは現在措置に向けて対応中でございますことを御報告申し上げます。

「報告事項2 定期監査の結果について」は以上でございます。

次に報告事項3と4につきまして、歴史文化財課の中立より御報告申し上げます。

まず、「報告事項3 令和4年度草津サンヤレ踊りユネスコ無形文化遺産登録記念啓発事業補助金交付要綱の一部改正について」でございます。

報告書55ページでございます。

当該要綱については、令和4年11月30日に風流踊りとして草津のサンヤレ踊りがユネスコ無形文化遺産に登録されたことを記念し、草津のサンヤレ踊りの各保存会が実施されます啓発事業に対して補助金を交付するため令和5年1月に制定したものでございますが、各保存会が啓発事業を進めておられる中で、昨今の物流の停滞等の影響を受けまして啓発物品等調達に想定以上の長期日程を要する事案が相次いで発生いたしましたことから、事業期間を延長する内容に当該要綱の一部を改正いたしましたので御報告申し上げます。

次に、「報告事項4 草津市文化財保存事業補助金交付要綱の一部改正について」でございます。

引き続き私の方から説明させていただきます。

報告書は57ページでございます。

当該要綱の改正内容は2点ございまして、まず1点目は、国指定の文化財建造物の保存修理に関する補助率の変更でございます。指定文化財に関する保存等につきましては当該要綱に基づきまして各文化財所有者様等へ補助金を交付し、指定文化財の保存を図っていただいております。今回、国指定の文化財建造物の保存修理に関して、記載の通り要綱変更しようとするものでして、具体的には市が管理団体となっております史跡芦浦観音寺跡に所在する観音寺阿弥陀堂および書院の2棟が該当するものでございます。これら国指定の建造物等2棟につきましては、屋根の劣化が激しく本市の歴史文化の基盤の一つとして修復が急務であると

判断されたことを踏まえまして、昨年度より耐震診断および屋根等の修復事業に所有者様主体で着手されたところでございますが、所有者負担が大きい一方で所有者の経済基盤が脆弱なことから、市内関係者の皆様で資金等の応援を継続されているところでございます。市といたしましても、文化財としての位置付けや観光資源として地域の牽引役となるということを考えまして、当該国指定建造物における市の補助率を上げることで重点的に支援しようとするものでございます。

2点目でございますが、草津のサンヤレ踊りがユネスコ無形文化遺産に登録されたところでございますが、今回、ユネスコ登録に当たりましては、市内の7保存会をまとめる草津のサンヤレ踊り保存協議会が中心となられまして全国の民俗芸能の風流保存振興連合会の一員としてユネスコ登録を目指してこられたものでございます。今後も引き続き当ユネスコ連合会の一員として本市の協議会が継続して活動していくことがユネスコ登録の要件となっておりまして、ついでには市として当協議会のユネスコ無形文化遺産登録に係る活動に対して十分の十以内で支援を行おうとするものでございます。

以上2点の内容について、当該要綱の一部を改正いたしましたので御報告申し上げます。よろしくお願いたします。

草津宿交流会館長

続きまして、報告事項5「草津市史跡草津宿本陣入館料減免実施要綱の一部改正について」、草津宿街道交流館の岩間が御説明申し上げます。

資料が報告書の59ページでございます。

史跡草津宿本陣は本市の歴史的特性を代表する史跡であり、本市のシンボリックな存在となっておりますが近年は新たな住民も含め草津宿本陣を知らない、または知っていても見たことが無い草津市民の方がいるという実態がございます。そこで毎年開催されております草津宿場まつりを本陣を知ってもらう格好の機会ととらえまして、同日の宿場まつり参加者の入館料を免除することとしたものでございます。特に宿場まつりの開催手法としまして、各種のイベント会場が草津川跡地公園で愛ひろばに集約されたことによりまして、旧草津宿エリアへの人の流れが減少することが見込まれましたが、幸い史跡草津宿本陣はメイン会場から極め

て近いところに位置し、ここに集まられた市内外の人々を草津宿本陣に引き込むことによりまして、地域に関心を持つ人が増えまた本陣への今後の事業のリピーターにもなっていただけるものと効果を期待し、無料化の実施を決定したものでございます。

実際、4月23日当日は大変多くの900人を超える方に入館いただくことができました。

以上、簡単でございますが御報告とさせていただきます。

教育総務課長

次に「報告事項6 寄付の受け入れ報告について」、教育総務課の吉田が御説明申し上げます。

報告書は61ページでございます。

詳細につきましては一覧表記載の通りでございますが、上段から、草津市立矢倉こども園PTA様。草津市立山田こども園PTA様。常盤こども園PTA様。人と地域が輝く常盤協議会様。笠縫東こども園PTA様。からそれぞれ記載の物品を寄付いただきました。

寄付受け入れ報告につきましては以上でございます。

藤田教育長

では6項目の報告事項がございましたが一括して御意見等ございましたらお願いいたします。

小辻委員

反対とかそういう話じゃないんですけど、草津宿本陣の入館の件ですが、草津街あかり・華あかり・夢あかりというね、同じ様に作ってこられたなということで、少し確認なんですけど、4月23日宿場まつりが1日開催されているんですけど、リアル謎解きゲームがこの間ずっとやられていて、一応祭りに含めるという形を見ることもできるんですけど、その辺りについてはこの書き方で特に当日だけで問題ないっていう解釈なんですか。

草津宿交流会館長

当日、草津宿本陣にお越しいただく方は、無料開放ということをお知らせして宿場まつりの事業と位置付けておりますので、来られる方に対していろいろな事業でお越しいただいた方全て対象というふうに解釈しているというふうに考えております。

小辻委員

そうじゃなくて、23日から草津市宿場まつりとしてはこの間リアル謎解き時ゲームっていうのが一応確か加えられているはず

なんですね、5月7日迄やっている去年度もされていたイメージなんですけど、リアル謎解きゲームの参加者もある意味で草津市宿場まつりの参加者というふうに見れないこともない。行事に参加してるっていう言い方ができないことはないんですが、そこについてはこの書き方で当日だけで大丈夫なんですかって質問だったんですが。

草津宿交流会館長

謎解きゲームにつきましては、当日ご参加される方は宿場まつりに当たるといふふうにご紹介しております、それ以外の日につきましては当たらないという理解です。

小辻委員

ありがとうございます。

藤田教育長

アフターコロナで来年度どういうふうになるか、また実行委員会とその辺りはしっかりと協議していただいて、誤解のないようにだけしていただいて。

小辻委員

要綱だけ見たらリアル謎解きゲームが入るんじゃないかという見方も人によってできるかなと思いますので。

藤田教育長

それでは「報告事項」につきましては以上で終わらせていただきます。

以上をもちまして本日の議事は終了となります。

ほかに事務局何かございますか。

無いようですので、それではこれもちまして4月定例会を終わらせていただきます。

本日は、どうもお疲れさまでした。

閉会 午後4時00分